

広域広報誌 2015

徳島中央広域連合だより



走行訓練を
実施しています。



CONTENTS

熱中症を予防しましょう	2
住宅用火災警報器を設置しましょう	3
防火基準適合表示制度が実施されています	4
阿波・吉野川市観光対策協議会	5
平成27年度 徳島中央広域連合当初予算の概要	6
議会報告/平成26年度介護認定・障害支援区分認定審査会審査判定状況	7
消防本部・事務局総務課からのお知らせ	8



TOKUSHIMA
CENTRAL AREA
UNION

徳島中央広域連合広報誌

御協力：阿北自動車教習所・阿波自動車学校
鴨島自動車学校



熱中症を予防しましょう!

■ 熱中症とは?

室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、様々な障害をおこす症状のことです。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

■ 熱中症による救急搬送状況

◎平成26年(6月~9月)

徳島県内：145名

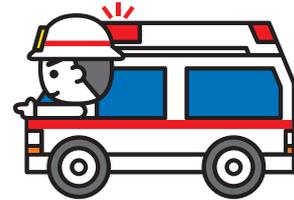
徳島中央広域連合管内(吉野川市、阿波市)：23名

- 救急搬送患者の約4割(中等症、重症)の方は入院が必要です。
- 管内の熱中症患者は例年7月から8月にかけて最も多く(熱中症患者の約9割)救急搬送されていますので、この期間は注意が必要です。



■ こんな時にはためらわずに救急車(119番通報)を呼びましょう

- 自分で水が飲めない場合、脱力感が強く、動けない場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。
- 意識がない(おかしい)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください。



■ 熱中症予防のポイント

- 室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう!
- のどが渇く前に水分補給! のどが渇いていなくてもこまめに水分補給!
- 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も!
- 無理をせず、適度に休憩を!
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを!



■ 熱中症の応急手当の方法

- 風通しのよい日陰やクーラーが効いている室内などの涼しい環境に避難させる。
- 水分塩分を補給させる。
 - ・熱中症の傷病者は、発汗によって脱水状態になっているので、十分に水分を補うことが大切です。
 - ・汗により水分だけでなく塩分も喪失しているため、できれば少量の塩を加えた水か、スポーツドリンクを飲ませてあげるほうが効果的です。
- 氷嚢などで首、脇の下、太ももの付け根を冷やす。
氷嚢を準備できないのであれば、扇風機、うちわなどで風をあて、体を冷やす。



命のお守り、 住宅用火災警報器を 設置しましょう。



- ◆消防法および徳島中央広域連合火災予防条例により、平成23年6月1日からすべての住宅に設置が義務づけられています！
- ◆住宅火災による死者は、今年も年間1,000人近い水準で発生し、その数は、**建物火災による死者数の約9割**に及びます。そして、「住宅火災による死者」の**約6割**が**逃げ遅れ**によるものです。
- ◆住宅火災から大切な命を守るためには、火災の早期発見が必要です。

「住宅用火災警報器」の感知方式には **煙式** と **熱式** があります。

煙式

煙を感知する警報器です。実際の火災は熱よりも煙の方が早く広がるため、**寝室**および**階段**にはこちらを設置します。

熱式

熱を感知する警報器です。**台所**など蒸気や料理時の煙などが発生しやすい場所に適しています。

- 寝室(2階に寝室がある場合は階段にも)への煙式の設置が義務づけられています。

- 台所・居室は義務ではありませんが、煙式または熱式を設置することをおすすめします。



- ◆お近くの電気店やホームセンターなどで購入でき、下図の基準を守れば、ビス留めで簡単に取り付けられます。



- ◆正常に機能するよう定期的に掃除するなど維持管理をお願いします。

- ◆初期に設置していただいている方は、そろそろ電池の寿命が来る頃なので定期的な確認をお願いいたします。

- ◆まだ設置ができていない方がおられましたら、『転ばぬ先の杖』と考えていただき、設置をお願いいたします。

住宅防火対策推進協議会、(財)日本消防設備安全センター、(一財)日本火災報知機工業会

当消防本部では設置率 100%を目指します。



その他、住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先は…

消防本部消防課…TEL 0883-26-1191 東消防署…TEL 0883-26-1190(代表)
中消防署……………TEL 088-695-2149 西消防署…TEL 0883-42-2029



平成26年4月1日より 防火基準適合表示制度が実施されています!

制度の概要と目的

この制度は、ホテル・旅館などからの申請に対して消防機関が審査を行い、消防法令のほか重要な建築構造などに関する基準に適合していると認められた宿泊施設に「表示マーク」を交付する制度です。

任意の制度になりますので、「表示マーク」が掲出されていなくても法令違反になることはありません。掲出されている建物は、一定の防火基準に適合しておりますので、「表示マーク」を目印にして、安心・安全な宿泊施設を利用していただくことがこの制度の目的です。

対象となる建物

対象となる建物は、**3階建て以上で、収容人員が30名以上のホテル、旅館**などです。

表示マークの種類

表示マークには金・銀の2種類があります。

基準に適合した場合、最初は「表示マーク（銀）」（有効期限1年間）が交付され、3年間継続して基準に適合していると認められた場合には「表示マーク（金）」（有効期間3年間）が交付されます。



これがあると
安心だね♪



表示マーク交付対象物（平成27年8月1日現在）

対象物名	所在地	有効期間	マーク種別
ビジネスホテル アクセス阿波	阿波市土成町土成字寒方51番地4	H27.8.1 - H28.7.31	銀
ビジネスホテル アクセス鴨島	吉野川市鴨島町鴨島224番地1	H26.8.20 - H27.8.19	銀
土柱ランド新温泉	阿波市阿波町桜ノ岡 165 番地	H27.4.3 - H28.4.2	銀

神戸・大阪観光キャンペーン

日時 平成27年2月16日(月)・17日(火)

近畿圏在住者および近畿圏来訪者を対象に阿波市・吉野川市の自然や特色のあるイベントをPRするための観光キャンペーンを2日間実施しました。1日目は神戸市最大のターミナル・三宮駅の地下にあり、JR・阪急・阪神・地下鉄の乗降客が多く見込まれる「神戸さんちか 夢広場」で、2日目はJR大阪駅前であり、平日で約32万人の通行客がある梅田地下街「ディアモール大阪 ディーズスクエア」で開催しました。観光案内のパンフレットの配布や特産品のPR並びにアンケートを行い、回答いただいた方の中から後日阿波市・吉野川市の特産品をプレゼントするなど、圏域の紹介をしました。

1日目

場所 三宮駅地下街「神戸さんちか 夢広場」(神戸市中央区三宮町1丁目10-1)



阿波市・吉野川市の観光地をPR。アンケートに参加する方ぞくぞく。



多くの方にアンケートにお答えいただきました。



阿波市・吉野川市の特産品をプレゼント。

2日目

場所 梅田地下街「ディアモール大阪 ディーズスクエア」(大阪市北区梅田)



阿波市・吉野川市の観光キャンペーン会場。



構成市のマスコットキャラクター達も勢揃い。吉野川中流域の2市の観光PRをしてくれました。

ふるさとの
魅力を発信

観光キャンペーン事業 阿波・吉野川市 観光対策協議会

阿波市と吉野川市の観光・特産品をPR

「阿波・吉野川市観光対策協議会」は、阿波市、吉野川市、阿波市観光協会、吉野川市観光協会、吉野川商工会議所、両市の商工会および徳島中央広域連合で組織され、圏域の観光や特産品などの特性を活かした広域的な観光キャンペーン事業を実施しています。

観光キャンペーンは、県内外のイベント会場などで行われ、特産品の試食や観光パンフレットの配布を通して、ふるさとの味や自然など、阿波市・吉野川市の魅力をPRし、県内外の観光客へ来訪を呼びかけています。



平成27年度徳島中央広域連合当初予算

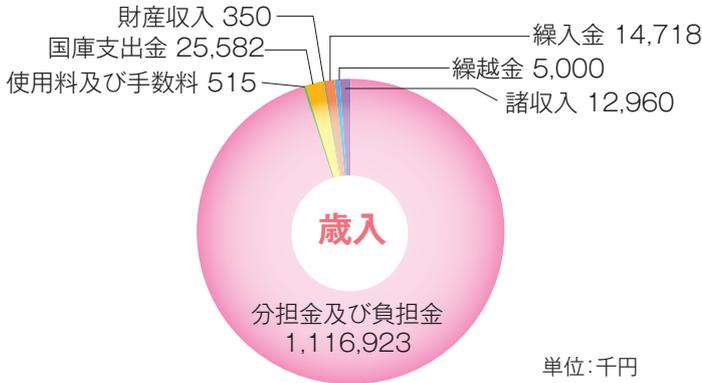
一般会計

平成27年度一般会計当初予算額は、前年度比1億1,906万7千円、率にして11.3%増の11億7,604万8千円となりました。

歳入の特徴は、歳入総額の95.0%を占めます関係市からの負担金が主な歳入であり、前年度比10.2%増の11億1,692万3千円を計上しました。

歳出の特徴は、人件費として9億1,930万1千円を計上し、業務内容の性格上、歳出総額に占める割合は78.2%となりました。

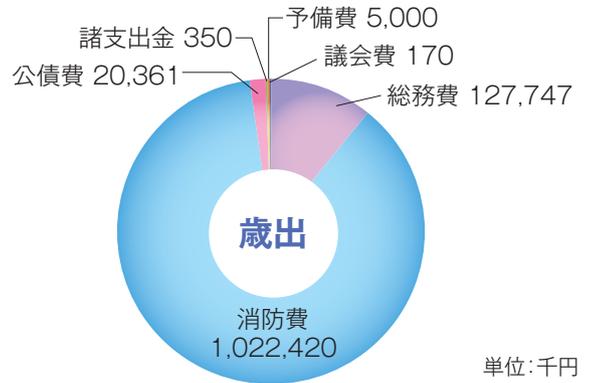
平成27年度の主な事業として、東消防署に配置している救助工作車が運用開始から18年を経過したため、救助工作車の更新を計画しています。救助工作車の更新にあたっては、南海トラフ巨大地震の発生の切迫性や近年発生している災害の特殊性に対応した車両の導入および機能強化を行い、救助活動における活動時間の短縮などによる要救助者の負担の軽減を図ります。



歳入合計 11億7,604万8,000円

歳入

- 分担金及び負担金** ●阿波市、吉野川市からの負担金
- 使用料及び手数料** ●各種申請手数料 ●証明書などの交付手数料
- 国庫支出金** ●消防費国庫補助金
- 財産収入** ●預金利子などの収入
- 繰入金** ●財政調整基金および消防施設整備基金からの繰入金
- 繰越金** ●前年度予算からの繰越金
- 諸収入** ●徳島県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会からの交付金 ●高速道路救急業務支弁金など



歳出合計 11億7,604万8,000円

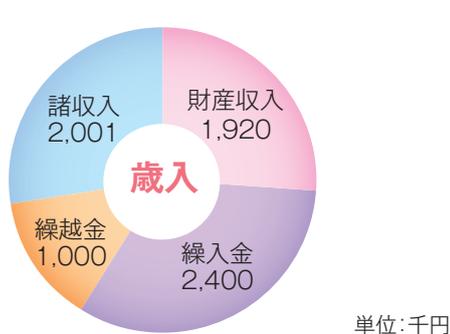
歳出

- 議会費** ●広域連合議会運営費
- 総務費** ●一般管理費 ●介護認定審査費 ●障害支援区分認定審査費 ●選挙管理委員会費 ●監査委員費
- 消防費** ●消防本部および各署の管理運営費
- 公債費** ●消防施設関係の借入金に係る償還金
- 諸支出金** ●財政調整基金および消防施設整備基金への積立金
- 予備費**

中央地区広域振興事業特別会計

平成27年度特別会計当初予算額は、前年度比577万9千円、率にして44.1%減の732万1千円となりました。

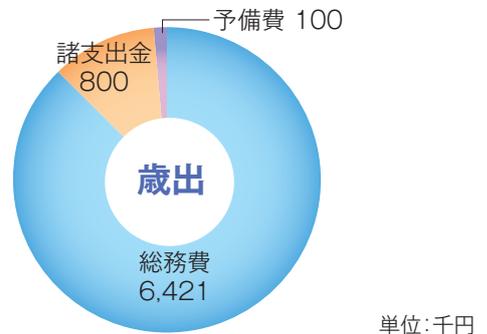
平成27年度の中央地区広域振興事業では、昨年に引き続き、中央地区広域振興基金の運用益を財源とし、圏域内外への広報活動、「阿波・吉野川市観光対策協議会」への助成、自動体外式除細動器(AED)の購入などを計画しています。事業の実施については、阿波市および吉野川市との連携を密にし、相互協力により、効率的かつ計画的に事業を進め、圏域内の魅力を十二分に活用および発信し、広域的な事業発展を図ります。



歳入合計 732万1,000円

歳入

- 財産収入** ●中央地区広域振興基金の運用益
- 繰入金** ●中央地区広域振興基金からの繰入金
- 繰越金** ●前年度予算からの繰越金
- 諸収入** ●徳島県市町村振興協会助成金など



歳出合計 732万1,000円

歳出

- 総務費** ●広報誌作成事業 ●観光・産業対策助成事業 ●自動体外式除細動器(AED)購入事業
- 諸支出金** ●中央地区広域振興基金への積立金
- 予備費**

徳島中央広域連合議会報告

平成26年12月定例会

平成26年12月徳島中央広域連合議会定例会が、平成26年12月25日に開催されました。本定例会では連合長から議案5件が提出され、原案のとおり可決されました。

提出議案

- 徳島中央広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 徳島中央広域連合消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 徳島中央広域連合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成26年度徳島中央広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 監査委員（識見選出）の選任について

平成27年3月定例会

平成27年3月徳島中央広域連合議会定例会が、平成27年3月30日に開催されました。本定例会では連合長から議案5件が提出され、原案のとおり可決されました。

提出議案

- 徳島中央広域連合公告式条例の一部を改正する条例制定について
- 徳島中央広域連合職員の早期退職希望者の募集及び認定に関する条例制定について
- 平成26年度一般会計補正予算（第2号）について
- 平成27年度徳島中央広域連合一般会計予算について
- 平成27年度中央地区広域振興事業特別会計予算について

介護保険係

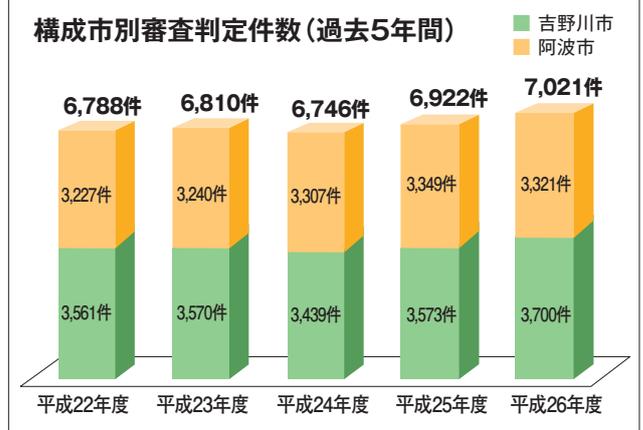
介護認定審査会は、医療・福祉・保健の学識経験者で構成され、主治医意見書と訪問調査員が調査した内容を基に要介護度を判定します。平成26年度は、229回の審査会を開催し、7,021件の審査を行いました。前年度と比較すると99件の増となりました。

介護認定審査会審査判定状況

要介護度別審査判定件数
非該当…75件



構成市別審査判定件数（過去5年間）

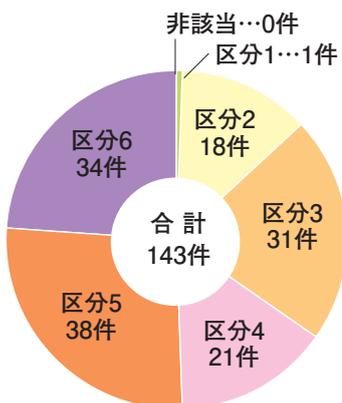


障害支援区分認定審査係

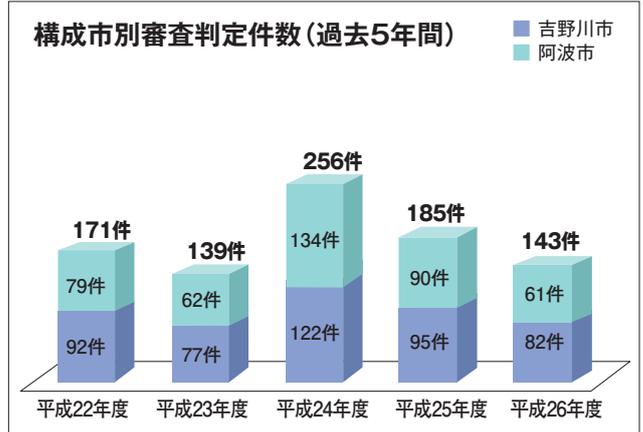
徳島中央広域連合では、障害支援区分の判定を行うために、医療および障害保健福祉の学識経験を有する委員で構成する障害支援区分認定審査会を設置しています。平成26年度は、19回の審査会を開催し、143件の審査を行いました。前年度と比較すると42件の減となりました。

障害支援区分認定審査会審査判定状況

障害支援区分別審査判定件数
非該当…0件



構成市別審査判定件数（過去5年間）





徳島中央広域連合 消防本部・事務局総務課からの



お知らせ

普通救命講習会の開催について

阿波市、吉野川市民の皆さんを対象に、いざというときに誰もができる応急手当（心肺蘇生法、止血法、AEDの使用）の知識と技術を身につける講習を行っています。受講希望および申し込みについては、消防本部または各消防署にお気軽にお問い合わせください。事業所、自治会など団体での講習会希望も受け付けていますので、ご相談ください。

- 日時▶毎月第2日曜日 午前9時～12時まで
- 場所▶徳島中央広域連合 東消防署もしくは中消防署
- 定員▶5名以上30名まで
- 締切日▶毎月末まで
- 準備品▶運動しやすい服装および筆記用具



▲講習会の様子

※講習料金およびテキストは無料です。※講習会修了者には修了証を交付します。

申込・問い合わせ先 徳島中央広域連合

- 消防本部消防課…TEL 0883-26-1191 東消防署…TEL 0883-26-1190(代表)
- 中消防署……………TEL 088-695-2149 西消防署…TEL 0883-42-2029

平成27年度危険物取扱者試験日程について

危険物取扱者試験日程

	試験日	書面申請受付期間	電子申請受付期間	試験の種類	試験会場
第2回	11月29日(日)	9月30日(水)～ 10月 9日(金)	9月27日(日) 9時～ 10月 6日(火)17時	甲種・乙種 (第1類～第6類)・丙種	徳島大学工学部 (徳島市南常三島町)
第3回	平成28年 2月14日(日)	平成28年 1月 7日(木)～ 1月15日(金)	平成28年 1月 4日(月) 9時～ 1月12日(火)17時	乙種(第4類)	徳島県JA会館 (徳島市北佐古一番町)

- ※受験願書の申請方法は、書面申請(願書による受験申請)と電子申請(インターネットからの受験申請)の2通りがあります。
- ※受験願書などは、徳島中央広域連合消防本部消防課・各消防署にあります。
- 詳細につきましては、(一財)消防試験研究センター徳島県支部(TEL088-652-1199)にお問い合わせください。

職員採用試験実施について



徳島中央広域連合HP
<http://www.tcu.or.jp/>

徳島中央広域連合では、つぎの日程で平成28年4月採用予定の職員採用試験を行います。

- 職 種▶消防吏員 募集人員▶1名程度
- 受験資格▶平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
- 試験種別▶高等学校卒業程度
- 一次試験日▶平成27年10月18日(日)
- 受付期間▶平成27年 8月17日(月)～平成27年8月31日(月)

※郵送による申込みについては当日消印有効

申込・問い合わせ先▶〒776-0013 徳島県吉野川市鴨島町上下島 21-1
徳島中央広域連合 事務局総務課
TEL: 0883-22-2255

※なお、申込用紙については、事務局総務課、徳島中央広域連合各消防署、吉野川市役所市民課(1階)および各支所窓口、阿波市役所市民課(1階)および各支所窓口にて配布しています。詳しくは当広域連合ホームページに掲載していますのでご覧ください。